



# 2/16 賃上げ要求提出

## 統一要求 15,000円

### 国労東北自動車支部

国労仙地申 第17号  
2016年2月16日

ジェイアールバス東北株式会社  
代表取締役社長 中村 泰之 殿

国鉄労働組合仙台地方本部  
執行委員長 大沼 元

#### 2016年4月1日以降の賃金改善等について

厚生労働省が1月8日に発表した「2015年度11月の毎月勤労等統計調査」(速報)によると、物価変動を除いた賃金水準を示す「実質賃金」は前年同月比0.4%減となり、5ヶ月ぶりにマイナスに転じました。年平均の実質賃金指数(2010年=100)は、2011年の100.1から2014年95.5と悪化の一途を辿っています。また、賃金構造基本統計調査によればバス運転者の年間所得額が全産業平均を下回り、離職率の高い職業の一要因となっていることが指摘されています。

2015年4月1日以降の新賃金改訂において、賃金改善が見送られ社員・家族から落胆する声が多く寄せられました。

国鉄労働組合が昨年実施した「2015年度賃金・生活実態アンケート調査結果」では毎月の生活費が35,000円以上の赤字を余儀なくされ、期末手当や預・貯金から毎月の赤字を補填しなければ生活できない状況が明らかとなっています。まさに賃金引き上げは、私たちの生活を維持するうえで不可欠と言えます。

このような私たちの生活実態を踏まえ、2016年4月1日以降の賃金改善等について、下記の通り申し入れますので、速やかに団体交渉を開催し、誠意ある回答を強く求めます。

#### 記

1. 2016年4月1日以降の賃金を15,000円(所定昇給は別)引き上げること。
2. バス社員の運転手当に135円を加算し、地域間格差を是正すること。
3. 2016年4月1日以降の契約社員の基本日額を、650円引き上げ地域間格差を是正すること。
4. 契約社員の特殊作業手当を500円引き上げること。(高速線は別枠)
5. 第2基本給を廃止すること。
6. 扶養手当支給年齢を18歳から22歳へ引き上げること。
7. 経営協議会を開催し、決算・新規事業について説明すること。
8. 回答日は、3月16日までとすること。

2月16日(火)支部は、JRバス東北会社に対し「2016年4月1日以降の賃金改善等について」の申し入れを行いました。バス社員150

00円と契約社員の基本日額650円引き上げが柱となっています。東日本本部、関東自動車支部は、12日、全国統一行動として要求書を

発 責  
北山修司  
編 責  
教 宣 部  
NO,84  
2016.2.26

## 2016春闘スタート/職場・地域から闘い抜こう!

国労加入  
で職場を  
変えよう

提出済みです。「官制春闘」を許さず職場・地域から春闘を闘い抜こう!

生活は、苦しくなる一方、安倍政権の進める経済政策は、法人税の減税をはじめとした一部「大企業と大資本家・株主」への膨大な利益をもたらすものであり、ワーキングプアが9年連続して1000万人を超え、非正規雇用者は全労働者の約4割にも達するなど、貧困と格差は一層拡大する状況となっています。膨大に膨れ上がった企業の内部留保にメスを入れ、国内総生産の約6割を占める個人消費を拡大することが経済再生につながる道です。

地域間格差をなくそう、一昨年、仙台市交通局受託事業所に勤務するバス社員の運転手当20円福島県、宮城県に勤務する契約社員の基本日額に60円をそれぞれ加算となりましたが、職場では「何故そこだけなのか」と不平・不満の声が上がりました。昨年はバス関東が7000円のベースアップ実施。東北はゼロ回答です。今年こそ格差を是正しベースアップを勝ち取ろう!

お知らせ  
福島支店の安保さんが2月20日付で盛岡支店に転勤となりました。